

International Department Working Paper Series 02-J-3

韓国の金融改革について

- 改革の概要と日本との比較 -

赤間 弘、野呂国央、多田博子

hiroshi.akama@boj.or.jp,

kunihisa.noro@boj.or.jp, hiroko.tada@boj.or.jp

2002 年 10 月

日本銀行国際局

International Department

Bank of Japan

〒103-8660 日本橋郵便局 私書箱 30 号

本論文の内容や意見は執筆者個人のものであり、日本銀行あるいは国際局の見解を示すものではありません。

最近、韓国の金融改革に対する評価が高まっており、「日本も韓国から学ぶべき」との論調も聞かれる。そこで、本稿では、韓国の金融改革を概観し、日本との相違点やインプリケーションについて簡単に整理する。

(要旨)

【韓国における金融危機発生の原因と特徴】

- ・ 韓国では、1997年に、過剰投資を背景とする財閥の相次ぐ破綻から、金融危機が発生した。IMF融資を仰いだほか、危機発生直後に約半分の商業銀行の自己資本比率が8%を下回る（一部先は債務超過）など、危機の「深さ」という点では、日本より深刻な金融危機であった。ただ、韓国では、資産バブルが発生しなかったほか、銀行の株式に対するエクスポージャーも比較的小さかった（韓国では、財閥の系列企業間の株式持ち合い構造がある一方で、銀行と財閥間の株式持ち合い構造はない）ことなど、不良債権問題を長期化させる要因は少なかった。
- ・ 財閥の過剰投資は、1990年代の自由化措置（財閥の投資やノンバンク設立の自由化）により、政府の財閥に対するコントロールが一段と低下するなかで、銀行のモニタリング機能や財閥に対する株主のガバナンスが強化されなかったことが背景となっている（見方を変えると、通貨危機後、財閥に対するガバナンスやチェック体制が構築されているかが、現在の韓国経済を評価する上での重要なポイントとなる）。

【韓国の金融リストラの概要と特徴】

- ・ 韓国の金融リストラの特徴としては、以下の点が挙げられる。
 - 政府が、短期間（約4年間）に強制的な公的資本投入を実施（資本注入、不良債権買取り、預金保護等にGDP比30%の資金を投入）するとともに、金融機関再編（銀行数1997年末26行 現在12行2グループ）を断行したこと
 - 改革がアドホックでなく包括的であったこと（企業リストラ、労働市場改革等を同時並行的に実施）
 - 外資の積極活用（資本参加と経営陣派遣により、ガバナンスやリスク管理能力を強化）

- ・ このうち、商業銀行への公的資本注入は、過少資本先（自己資本比率 8%未満）に対して強制的に行ない、その際、経営陣の退陣や減資を求めている。政府は、普通株を取得し、数値目標（不良債権比率、自己資本比率、ROA、ROE など）を課すことにより、銀行経営に関与している（経営陣は派遣していないが、数値目標が達成されなかった場合には、経営陣が責任を問われる）。また、政府は、株式の市中売却により資金回収を行なう計画であり、既に、一部実行されている。

なお、公的資本投入は、商業銀行のみではなく、ノンバンク（総合金融会社、投資信託、保険会社等）に対しても広範囲に亘って実施されている。

- ・ 不良債権の買取りは、時価で行われており、資産管理公社（KAMCO）は、これまでに GDP の 20%に上る債権（簿価ベース）を取得している。また、KAMCO は、直接回収や競売のほか、ABS 発行などを活用して、回収率の向上に努めている。

なお、KAMCO の積極的な ABS 発行の副産物として、不良債権以外を原資産とする ABS 市場が急拡大している。

- ・ また、危機発生直後に、全ての預金（商業銀行だけでなく、総合金融会社などの預金を含む）の全額保護を期限付きで行なった（2001 年初に、予定通りペイオフを解禁）。
- ・ この間、改革のデフレ・インパクトに対応して、雇用対策（雇用保険の拡充、パブリック・ワーク<政府による雇用機会提供>）、公共投資の拡大、中小企業設立の特別減税措置を実施している。

【金融システムの改善状況】

- ・ 商業銀行のバランスシートは、大幅に改善している（不良債権比率 2002 年 6 月 2.4%、自己資本比率 2002 年 3 月 10.8%）ほか、収益も、不良債権の減少や人員削減によるリストラ効果などから、2001 年には 5 期振りに黒字に転化している。
- ・ 株式市場の評価もポジティブであるほか、格付けも順調に回復している。さらに、2001 年初にペイオフを解禁した際にも目立った混乱はなかった（なお、決済性預金は 2003 年まで保護されることとなっている）。
- ・ この間、銀行の金融仲介機能も個人向けを中心に回復してきている。

【残された課題など】

- ・ 公的資本注入と不良債権切り離しによって、商業銀行の財務内容は大きく改善しているが、企業リストラは、過剰債務の是正余地が残るなど不十分な面もある。

- ・ また、政府の銀行株の放出も、市場メカニズムの強化による企業リストラ推進の観点から、引き続き、着実に行なっていく必要がある。

【わが国に対するインプリケーションについて】

- ・ 韓国政府が、金融機関から大量の不良債権を迅速に切り離すとともに、これを集中的に処理していることが、不良債権市場の整備・発達を通じたスムーズな不良債権処理や金融仲介機能の早期回復に繋がっているという経験は、日本にも参考となる。なお、アジア諸国では、韓国のほか、マレーシアも公的資金を早期に投入し金融リストラが比較的進捗していることが評価されている。
- ・ 韓国でも、日本と同様に、自己資本比率が8%を上回る先には強制的な資本注入は行っていない。ただ、資産査定が厳格化に伴う自己資本の減少に対応して、公的資本注入を行なった部分はある。邦銀は、これまでの不良債権処理や株価下落によって不良債権処理への備えが減少しており、仮に過少資本に陥った場合には、韓国のケースは参考になる。
- ・ 但し、韓国で、政府の強力な介入が行われた（また、政府が介入し得た）背景には、IMF 支援を受けるなど金融危機が深刻であったこと（政府介入の正当性）、大統領制（政治的リーダーシップが発揮し易い）、銀行数が少ないこと（処理の容易さ）、政府債務が小さかったこと（公的資金の投入余地）、輸出比率が高い（約 35%）ため、為替レート的大幅下落が、金融リストラのデフレ・インパクトを吸収し得た（不良債権処理と景気回復の両立）点など、わが国と異なる事情が大きく働いた点は、日本へのインプリケーションを考える際に、十分考慮すべきである。

1. 1997年の金融危機発生の原因と特徴（日本との相違点を含めて）

（1）財閥による過剰投資

不良債権増加の背景は、専ら、過剰投資を背景とする財閥の破綻であった¹。また、財閥の過剰投資は、「財閥に対するガバナンスの欠如」や「銀行のモニタリング機能の不在」に起因した。すなわち、1990年代の財閥に対する規制緩和措置（財閥の投資自由化やノンバンク設立の容認）に伴い、政府の財閥に対するコントロール（ガバナンス）が一段と低下したため、過剰投資が加速された。このような自由化措置に対応し、株主によるガバナンスや銀行の審査機能の強化によって、財閥の過剰投資に歯止めが掛けられるべきであったが、この点での進展はみられなかった。

財閥に対するガバナンスおよびモニタリング

	1970～80年代	1990年代（通貨危機迄）
株主	極めて弱い ・ 所有と経営の未分離、業容拡大志向	極めて弱い（不変） ・ 所有と経営の未分離、業容拡大志向
銀行（債権者）	極めて弱い ・ 国営銀行 ・ 官治金融	極めて弱い（不変） ・ 官治金融の継続（民営化にも拘わらず、政府が銀行経営に関与） ・ 財閥は too big to fail であるとの期待
政府	弱い ・ 財閥の保護と監視（フルセット型産業の構築、財閥の投資を調整） ・ 銀行の財閥に対する貸出を決定） ・ 実際は、「政経癒着」により、政府のコントロールが骨抜き（1980年代前半、不良債権問題発生およびIMF支援）	極めて弱い（一段と弱まった） ・ 産業政策の自由化（財閥の投資を調整する機能が低下） ・ 金融自由化（財閥の資金調達手段の多様化）

財閥は、従来から、所有と経営が未分離（財閥一族が経営者であるとともに、系列会社などを通じて株式を持ち合う構造）であるため、株主のガバナンスが機能せず、収益よりは業容拡大が重視されやすい体質となっていた。

30大財閥の内部持ち株比率の推移

（単位、％）

	1990年4月	1995年4月	1997年4月	1999年4月	2001年4月
同一人	n.a.	n.a.	3.7	2.0	3.3
特殊関係人	n.a.	n.a.	4.8	3.4	2.3
系列会社	31.7	32.8	33.7	44.1	35.2
自社株保有	n.a.	n.a.	0.8	1.0	4.2
合計	45.4	43.3	43.0	50.5	45.0

¹ 1997年中の財閥の破綻は次のとおり。韓宝（資産規模14位）、三美（26位）、真露（19位）、大農（34位）、起亜（8位）、ヘテ（24位）、ニューコア（25位）、漢拏（12位）。また、その後、1999年に大宇グループが破綻したほか、2000年にかけては、現代グループが経営難に陥った。

銀行は、1980年代入り後、民営化されていたが、財閥に対するモニタリングや審査を行なうインセンティブはなかった。これは、政府が財閥に対するモニタリングを行った上で、銀行に対し財閥向けの融資を指示するという体制が維持されていたためである。

政府は、財閥の肥大化および経済の支配力に危機感を持っていたため、銀行の人事、融資決定など広範囲に亘って介入し続けていた（所謂「官治金融」）。

政府は、1970～80年代には、フルセット型産業の構築を目指して、財閥を保護・育成するとともに投資案件を調整していた。もっとも、実際は、「政経癒着」により財閥の過剰投資は抑制されず、1980年代前半には、第二次オイル・ショックを契機に、銀行の不良債権が増大するとともに、対外借款返済にも行き詰まって IMF 支援を受けた（ただ、1980年代後半以降の円高・ウォン安が追い風となって、不良債権問題や対外債務問題は短期間に解決された）。

さらに、1990年代の民主化・規制緩和政策²の中で、財閥の投資が自由化されたほか、財閥がノンバンク（総合金融会社³<マーチャント・バンク>、投資信託等）を設立することが認められたため、過剰投資に拍車がかかった。

（2）通貨危機の発生と大幅な自己資本の毀損

地場金融機関（銀行、総合金融会社等）は、海外の銀行から短期で外貨を調達し、財閥に対し長期の設備投資資金を供給していた。このため、1997年入り後、財閥の破綻により地場金融機関の不良債権が増加し始めると、海外の銀行が外貨資金を引揚げたため（格付けの急速な低下を背景にラインをカット）地場金融機関は外貨繰りに窮した⁴。

こうした状況下、韓国銀行（中央銀行）は、地場銀行に対し、外貨流動性を供給（地場銀行に対し外貨準備を預託）したが、外貨準備はほぼ底をついてしまい、韓国政府は、

² 政府が1990年代に規制緩和を進めた背景としては、初の文民政権（1993年に金泳三政権が誕生）で、軍事政権時代の統制色の強かった経済体制からの決別志向が強まったこと、米国からの市場開放圧力の高まりや OECD 加盟（1996年）に向けた自由化の要請など、国内外の複合的要因が指摘できる。

³ 総合金融会社とは、企業の向け投融資、手形割引・売買、有価証券の引受・募集・販売、預金受け入れなど広範囲の業務を行っており、韓国における専業主義の例外的存在である（日本の所謂ノンバンクとは異なり、預金を受け入れている）。

⁴ なお、韓国の通貨危機は、コンテージョンの要素が全く無かった訳ではないが、財閥の破綻に伴う金融危機が主因。ASEAN 諸国と異なり、韓国の資本勘定の自由化は遅れていたため、ヘッジ・ファンドなどの海外投機筋による通貨アタックは受けなかった。むしろ、資本規制により、海外からの外貨取り入れチャンネルが、短期のインターバンク取引に集中したことが、対外ファイナンス構造の脆弱性（短期債務の積み上がり）に繋がっていた。このため、通貨危機後は、資本取引の自由化を急速に進めている。

1997年11月、IMF融資を要請した。

また、通貨危機発生直後の1997年末には、商業銀行26行のうち、14行の自己資本比率が8%を下回った（うち2行が債務超過）。さらに、1998～1999年の公的資本注入にも拘わらず、1999年の大宇グループ（当時、第2位の財閥）破綻の影響や不良債権の定義の厳格化などから、2000年後半には、17行のうち8行が自己資本比率8%を下回った（うち5行は債務超過）。

（3）日本との相違点

ただ、一方で、韓国では、資産バブルが発生しなかったこと、商業銀行の株式に対するエクスポージャーが比較的低いこと、銀行のノンバンクに対するエクスポージャーが殆どなかったこと、元々、銀行数が少ないなど、日本に比べ、不良債権処理の長期化に繋がる要因が少なかった。

まず、不動産取引規制の奏功などから、日本や他のアジア諸国と異なり、不動産バブルは発生しなかった。韓国では、1980年代終盤の民主化に伴う賃金高騰時に住宅価格などが急上昇したため、住宅取得面積の制限など土地取引制限を課しており、1990年代半の景気過熱期にも不動産価格の大幅な上昇はみられなかった（図表1）。このため、通貨危機後の不動産価格下落も比較的小幅、かつ短期間に終息した。

また、政府が財閥のモニタリングを担っていたため、銀行としては株式を長期保有して財閥の経営をモニタリングするというインセンティブがなく、株式へのエクスポージャーは邦銀に比べ小さかった。なお、韓国では、財閥による銀行株の保有が厳しく制限されてきたため、銀行と財閥間の株式持ち合い関係は弱い。

韓国の商業銀行の資産内容（シェア、%）

	貸出	有価証券	（公債）	（社債）	（株式）	（外債）
1997年	58.3	17.1	5.8	4.6	2.1	3.0
2001年	54.6	24.7	13.5	6.2	1.3	1.3

（注）公債には、預金保険公社および資産管理公社が発行する政府保証債を含む。

（日本の全国銀行）

	貸出	有価証券	（公債）	（社債）	（株式）	（外債）
1989年	58.4	16.6	5.4	3.3	3.9	2.2
2001年	59.0	21.6	10.2	2.6	5.0	3.2

日本と同様に、多くのノンバンク（韓国の場合、総合金融会社）が破綻したが、総合金融会社は、自ら預金を受け入れることができるため、商業銀行はノンバンク向け与信が殆どない（すなわち、日本のような商業銀行とノンバンクの重層構造がない）。

韓国の商業銀行の業種別貸出（シェア、％）

	製造業	非製造業	(不動産等)	(建設)	(ノンバンク等)	個人
1997年	37.1	33.7	1.0	6.9	1.9	29.2
2001/3月	23.9	30.9	3.9	3.9	2.0	45.2

（注）「不動産等」には、ビジネス・サービスを含む。

（日本の全国銀行）

	製造業	非製造業	(不動産)	(建設)	(ノンバンク等)	個人
1989年	16.7	65.0	11.5	5.4	10.3	15.2
2001年	14.5	60.8	12.5	5.9	8.4	21.6

さらに、韓国では、日本に比べ、地方銀行が少ない（1997年末、全国銀行の数16行、地方銀行の数10行）⁵（図表2）。なお、中小金融機関（相互貯蓄銀行、信用共同組合）が多い点は日本と類似しているが、元々、非制度金融を制度化したものであり、日本の信用金庫や信用組合とは異なる性質（私金庫的な役割など）を有している。

2. 韓国における金融リストラの概要と特徴（金融改革の推移は図表3）

韓国の金融リストラの特徴としては、政府が、短期間（1998年～2001年の約4年間）に強制的な公的資本投入を実施するとともに、金融機関再編を断行したこと、改革が包括的であったこと（企業リストラ、労働市場改革等を同時並行的に実施）、外資の積極活用が挙げられる。なお、上記については、商業銀行のほか、総合金融会社、投資信託、保険会社といった広範囲な金融機関に公的資本を投入したことも特徴となっている⁶。

⁵ また、郵便貯金が小規模であること（商業銀行の預金の5%程度に過ぎない）、日本の住宅金融公庫に相当する住宅銀行が既に1997年に民営化されていることも、日本の金融システムとの相違点として挙げられる。

⁶ 金融改革は、「第一ラウンド」（1998～1999年）と「第二ラウンド」（2000年～2001年）に分かれるが、「第一ラウンド」では、主に、公的資本を投入しながら、銀行再編を断行した。その後、1999年の大宇グループ（当時、第2位の財閥）の破綻から「第二ラウンド」が必要となり、追加的な公的資金を投入

また、日本と同様に、金融危機が深刻化した 1997 年 11 月には、全ての金融機関の預金を 2000 年末まで保護することとした。この際、銀行預金のみならず、ノンバンクである総合金融会社の預金なども保護したこと、決済性預金（当座預金、別段預金）については、2003 年まで保護している点が特徴として挙げられる。

（１）公的資本投入と金融機関の再編

政府は、資本注入・贈与（GDP 比 14%）、不良債権買取り（同 7%）、預金者保護（同 5%）などに、GDP 比約 30%（155 兆ウォン=約 15 兆円）に上る公的資本を投入した⁷（図表 4）。

（商業銀行）

商業銀行に対しては、資産・負債継承（P&A<purchase & assumption>）、過少資本先（自己資本比率 8%以下）に対する公的資本注入（一部国有化）、および不良債権の買取りで対応した。同時に、政府主導で、商業銀行の再編を進め、銀行数は大幅に減少している（1997 年末 26 行 現在 12 行 2 グループ）（図表 5）。

まず、公的資本注入⁸スキームの特徴としては、モラル・ハザード回避の観点から、経営陣の退陣や減資を伴っていること、普通株の形態を採っていること（経営陣は派遣していないが、ROA、ROE 等の数値目標を課しており、達成されない場合は、経営陣が責任を問われる仕組み）、株式は、最終的に、市中売却する計画（後述のとおり、一部実施済み）であることが挙げられる（公的資本注入スキームの概要は BOX1 を参照）。

また、資産管理公社（KAMCO<Korea Asset management Corporation>）は、これまで GDP の 20%に上る債権（簿価ベース）を、時価で買取り、直接回収や競売のほか、ABS 発行などを活用して処理している。このように、大量の不良債権を集中的に買取って処理する手法は、不良債権市場の整備・発展を通じて不良債権の処理を容易にしている（不良債権買取りスキームの概要は BOX2 を参照）。なお、KAMCO による ABS の大量発行は、売掛金など不良債権以外を原資産とする ABS 市場の急拡大にも繋がっている⁹。

（前掲図表 3 参照）

⁷ なお、政府は、2000 年以降、『公的資金白書』を公表し、公的資金の利用状況などについて透明性向上を図っている。

⁸ 財閥へのエクスポージャーが大きい銀行（ソウル、第一、商業、韓一、外換、朝興など）の自己資本の毀損度合いが大きく、国有化（政府の 100%出資）された先が多い。一方、個人向け比率が高いことなどから財閥向け与信が少ない優良銀行（国民<1995 年に民営化>、住宅<1997 年に民営化>、新韓、韓美など）が P&A の受け皿銀行となった（前掲図表 5 参照）。

⁹ 1999 年から 2001 年に発行された社債のうち、過半が ABS となっている。

商業銀行の再編については、1999年までは、主に、資本過少先のP&A・合併が公的資本投入を伴って進められてきたが、2001年以降は、国民銀行と住宅銀行の大型合併が実現したほか、ウリィ金融グループや新韓フィナンシャル・グループといった持ち株会社も設立された。前述のように、地銀が少ないといった事情もあり、銀行再編は日本に比べて進捗している。

（その他金融機関）

総合金融会社については、大部分を閉鎖（1997年末30社 2001年末3社）するとともに、その預金者を保護した。投資信託¹⁰や保険会社に対しては、主に公的資本注入を実施した。また、信用組合、相互金庫については、存続不可能な先を閉鎖し、その預金者を保護した。

（2）改革の包括性

アドホックな対応ではなく、金融リストラと相互関連する、企業リストラ（財閥改革）、労働市場改革（労働市場の柔軟性確保）、外資導入（後述）を、同時並行的に実施した。

（企業リストラ）

企業リストラについては、政府は、財閥に対する構造改革、銀行に対する問題企業の整理促進などを指示している。

政府は、5大財閥（現代、大宇、三星、LG、SK）に対しては、経営の透明性確保（連結財務諸表作成の義務化等）、系列間の相互債務保証の解消、負債比率の引下げ目標の設定、中核企業の選定（財閥間の事業交換＜所謂「ビッグ・ディール」＞）、コーポレート・ガバナンスの強化（社外取締役選任の義務化、少数株主の権利強化などを義務付け）を求めた。ただ、ビッグ・ディールは成立例が少ないほか、負債比率引下げについても、債務を圧縮せず専ら増資で対応した先（現代、大宇グループ）があるなど、全てが効果的であった訳ではない。

¹⁰ 投資信託会社は、1999年に破綻した大宇グループの社債を大量に保有していた（なお、日本の投資信託と違い、韓国では債券投資信託が多い）が、政府により元本を保証するよう指導されたため、多額の損失を被った。このため、政府は、自己資本の毀損が著しい投資信託会社に対して、資本注入を行なっている。

また、6位から64位の企業に対しては、企業と債権金融機関が協議して構造調整を進める「ワークアウト」¹¹の実施を求めた。

さらに、政府は、債権銀行団に整理対象企業を選定させ、企業の整理（清算、売却、合併など）を促進している。1998年6月に55社、2001年11月には54社が整理対象企業として公表された。また、2001年からは、常時信用リスク評価システムが導入され、一定の基準に当てはまる企業については半期毎に整理対象とするか否かの判定が行われている。

（労働市場改革）

労働市場改革については、1998年2月に「整理解雇制」が導入され、企業は、経営上の理由により社員を解雇することが可能となった¹²。

しかしながら、雇用対策（パブリック・ワーク、再雇用訓練プログラム¹³など）や中小企業設立の特別税制が奏功したこともあって、失業率は、1998年にかけて急上昇した後、1999年以降、急低下している（失業率、1997年12月3.0% 1998年7月、1999年1月<ピーク>7.9% 2002年8月3.1%）。

（3）外資の積極活用

韓国では、財閥の銀行支配を回避するために、銀行に対する同一主体の所有を4%以内に限定していたが、1998年の銀行法改正で、外国人投資家には4%を超える投資が容認された。また、公的資金投入が外資の呼び水となったほか、前述の「整理解雇制」導入も、外資流入を促進した。

この結果、現在、政府とともに、外国人（欧米投資家）が、商業銀行の主な保有者となっているほか、外資が役員を派遣する先も目立って増えている（図表6）。

¹¹ ワークアウトでは、主要債権銀行を中心に「債権金融機関協議会」が設置され、構成員の4分の3以上の賛成により「企業構造改善協約」を決議する。支援策として、貸付金の返済猶予、債権放棄、協調融資が検討されるが、一方で系列企業の売却や経営陣の入れ替えが要求される。

¹² なお、韓国では、元来、非常用雇用者の割合が大きいことが、雇用調整を容易にした面がある。

¹³ 1998年中、失業者の約3割がパブリック・ワークに参加し、2割強が再雇用訓練プログラムに参加した。

3 . 金融システムの改善状況¹⁴

(商業銀行の財務内容)

商業銀行の不良債権比率は大幅に低下(1996年末 4.1% 1999年末<ピーク> 13.6% 2002年6月 2.4%)し、自己資本比率も11%弱(1996年末 9.1% 1997年 7.0% <ボトム> 2002年3月 10.8%)を確保している(図表7)。なお、不良債権の定義は、1998年7月に、「6か月延滞以上」から「3か月延滞以上」に変更され、1999年末には、債務者の将来の返済能力を反映するFLC¹⁵(forward looking criteria)を導入する形で厳格化された。1999年末にかけての不良債権比率の急上昇(1998年末 7.4% 1999年末 13.6%)には、大宇グループ破綻の影響のほか、定義の厳格化が大きく影響している¹⁶。

また、収益も、2001年には、不良債権処理の減少、リストラ効果の顕現化、および、個人向けローンの伸長から、全行合算ベースで5期振りに黒字を計上した(前掲図表7)。2001年は、一行を除いて、全ての商業銀行が黒字を計上している¹⁷(図表8)。なお、商業銀行の従業員数¹⁸は、1997年から2001年にかけて約4割減少している¹⁹(11.4万人 6.8万人)。

(マーケットの評価など)

株式市場の評価がポジティブであり、格付けも順調に回復しているほか、ペイオフ解禁(2001年初)の際にも、目立った混乱はなかった。

銀行株は、通貨危機後、平均株価をアウト・パフォーマンスしている(図表9)。なお、通貨危機前の株式市場は、個人投資家主導で投機色が強かったが、通貨危機後は、資本勘定の自由化によって²⁰、外国人投資家主導のマーケットとなっている。このため、株式

¹⁴ また、金融監督体制の整備やブルーデンス規制の強化を行なっている。1998年に、金融監督権限を新設の「金融監督委員会」へ一元化した。通貨危機前は、中央銀行(韓国銀行)が銀行、財政経済省(現、財政経済部)がノンバンクの監督権限を有していたが、相互の連携が不十分であったことが危機を悪化させた一因であったことが指摘されている。また、大口融資規制や外貨流動性規制の強化のほか、会計・ディスクロージャーについては、国際会計基準を適用している。

¹⁵ 以前は、企業の過去の債務返済実績を下に、資産査定が行なわれていたが、1999年末以降は、負債比率、キャッシュフローなどの主要財務指標を基に評価する将来の返済能力も考慮に入れている。

¹⁶ 1999年中の不良債権増加の過半の要因が、不良債権定義の厳格化。

¹⁷ なお、財閥向けエクスポージャーが小さい一部優良行(国民、住宅、新韓、ハナ)は、通貨危機以降も、ほぼ一貫して黒字を計上している。

¹⁸ 商業銀行の支店数も2割方減少(1997年末 5987支店 2001年末 4776支店)。

¹⁹ この結果、従業員1人当り預金額は2.8倍になった。

²⁰ 外国人投資家の株式保有上限は、通貨危機後、急速に引き上げられた(23% 1997年11月 26% 12

市場の評価は、より適正なものになっているとみられる。

また、商業銀行の格付けは、回復基調を辿っており、投資適格に復している先(国民、新韓、ハナ、第一、ソウルなど)も多い。なお、優良行である国民、新韓銀行の格付けはBBB+となっている(前掲図表7)。

さらに、2001年初にペイオフを解禁した際にも、大きな混乱は生じなかった²¹。ただ、2000年後半にかけて、現代グループの経営難などから金融市場がやや不安定化していたため、保護される預金額の上限を引き上げている(2000万ウォン 5000万ドル<約500万円>²²)。また、当座預金および別段預金については、2004年初にペイオフを解禁する予定である。

(信用仲介機能の回復)

商業銀行の信用仲介機能も、1999年以降、回復してきている²³(図表10)。ただ、個人向け貸出が急増している一方で、企業向け貸出は低迷しており、信用仲介機能が完全に回復したか否かについては若干の疑問が残る。財閥向け貸出の低迷には、輸出好調から財閥の手元流動性が潤沢であること、財閥が、直接市場での資金調達を増やしている(銀行から優遇金利での融資を受けられなくなったため、「銀行離れ」が起こっている)といった需要要因が大きく作用しているが、商業銀行が財閥向け貸出リスクを取れないといった供給要因も何がしか影響している可能性がある。なお、商業銀行の個人向け貸出はややブームの様相を呈しており、住宅価格の急ピッチな上昇や個人破産の増加に繋がっている点は懸念される²⁴。

月55% 1998年5月完全自由化)。

²¹ なお、中小金融機関(相互貯蓄銀行、信用協同組合)は不良債権比率が高く脆弱であるが、金融システムにおけるウェイトが低いことや、元々、非制度金融であった経緯から、銀行とは異なる質の資金(私金庫的な役割)を取り扱っているため、金融システム全体に大きな悪影響が及ぶとは考えられていない。

²² 5000万ウォン(約500万円)の上限で、口座数で95%、預金額で約4割をカバー(2000年8月)。なお、日本でも、ペイオフ解禁直前の2002年3月末時点で、1000万円以上の預金が、口座数で99%、預金額で5割弱となっている。

²³ 個人向け貸出の利鞘が企業向け貸出に比べ厚いほか、財閥向けの低利融資を止めていることから、銀行の預貸金利鞘は通貨危機前に拡大しているように窺われる(前掲図表10)。

²⁴ こうした状況下、金融監督委員会は、商業銀行に対し、個人向け貸出に対する引当積み増しを指示。また、韓国銀行は、企業向け(特に中小企業)貸出を積極化させるよう指示(企業向け貸出比率が45%に満たない場合は、中銀貸出を減額)。

4. 残された課題など

「危機」への対応は終息したが、「改革」の余地は残っている。すなわち、公的資本注入と不良債権切り離しによって、商業銀行の財務内容は大きく改善したが、企業リストラについては、引き続き、過剰債務の圧縮に取り組む必要がある。企業リストラの効果と、為替レートの下落（輸出好調と輸出関連企業の設備投資増）および商業銀行の個人向け貸出急増による効果と、どちらが景気回復に大きく寄与しているのかは即断し難い。

なお、政府による広範囲な金融機関に対する資本投入は、危機およびハードランディングの回避に重点を置いた分、財政バランスの急激な悪化を招いたが、通貨危機前の政府債務が GDP 比 10%程度と小規模であったほか（図表 11）今後、国有化銀行の民営化収入なども見込まれるため²⁵、財政の持続性が脅かされるような事態は到底想定し難い。

（1）企業リストラの余地

韓国では、政府が、企業リストラに直接関与したこともあって、企業リストラや企業の淘汰は進捗してきている。もっとも、通貨危機前における財閥の債務が極端に過剰であったことなどから、引き続き、債務削減に取り組む必要がある。

韓国銀行の調査によれば、企業の負債比率は、エクイティー・ファイナンスにより大幅に低下しているが、負債額は減少していない。このため、2001年時点で、約3割の企業（製造業）のインタレスト・カバレッジ・レシオが100%を下回っている（すなわち、営業利益で利払をカバーできない状況）。

製造業の債務指標

	1997	1998	1999	2000	2001
負債比率（負債/資本）	396%	303%	215%	211%	182%
負債額（全産業、兆ウォン）	788	776	776	800	821(6月)
GDP 比	174%	175%	161%	155%	152%
インタレスト・カバレッジ・レシオ	129%	68%	96%	157%	133%
100%以下の企業の割合	33%	26%	29%

（注）負債比率：米国 159%（2001年）、日本 160%（2000年）

（出所）韓国銀行

²⁵ 6月に発表された財政経済省の推計では、現在、政府が保有する銀行株を3～4年で完全売却することを前提として、公的資金投入額 155兆ウォンのうち 69兆ウォンが回収不能、これに、KDIC や KAMCO が発行した政府保証債の利払い 18兆ウォンを加えて、損失総額を 87兆ウォン（GDP 比約 17%）と見積もっている。

また、財閥に対するガバナンスやチェック体制についてみると、商業銀行は、財閥向け与信のリスクを十分認識するようになってきているが、財閥の株式所有構造には大きな変化がなく、系列企業間での株式持ち合いが続いている。30大財閥では、内部持ち株比率（オーナー、系列会社などが保有する株式の比率）は殆ど変化していない（1997年4月43% 2001年4月45% <P4の図表参照>）。財閥は、通貨危機後、債務比率を引下げるために、大量の株式を発行したが、この多くは系列企業などに購入されたこととなる。

なお、外国人の持ち株比率（含む金融株）は上昇（株式数ベース：1997年9.1% 2001年14.7%、時価総額ベース：同14.6% 36.6%）しているが、時価総額ベースに比べ、株式数ベースでの上昇は小幅となっており、一部優良企業へ投資が集中している姿となっている²⁶（すなわち、韓国企業の中で、勝ち組と負け組の二極化が生じている）。

（2）政府の銀行株放出

市場メカニズムを強化し、企業リストラを推進する観点から、国有化銀行が早期に民営化されることが望まれる。

現状は、第一銀行株（51%を米ニューブリッジ・キャピタルに売却）や、ウリィ金融グループ株の一部が売却されたほか、ソウル銀行株の売却（ハナ銀行への売却）も交渉が完了した。今後、残りのウリィ金融グループ株、朝興銀行株の放出などが注目される。

その際、政府が保有する銀行株が、誰に売却されるかが様々な側面から注目される。外国投資家については、コーポレート・ガバナンスやリスク管理強化が期待される一方で、信用蓄積が不十分な中小企業に対する金融が不足する可能性が指摘されている。また、国内投資家については、機関投資家が未発達なので、財閥および一般投資家が対象となるが、財閥の銀行支配は望ましくない一方で、個人の小口投資家ではコーポレート・ガバナンス強化の観点から望ましくないとの指摘もなされている。

主体別株式保有比率

(%)

	政府等	銀行	投資信託	保険会社	企業	個人	外国人
韓国	12.7	5.4	4.7	0.9	21.0	37.7	13.8
日本	0.4	23.3 うち信託 13.9	2.7	6.7	23.2	25.9	13.7

（注）韓国は2000年末時点、日本は2002年4月の計数。

²⁶ サムソン電子、現代自動車、POSCOの外人持ち株比率は50%を超えている。

なお、政府は、保有銀行株の市中消化を順便に行なうために、2002年4月の銀行法改正により、銀行に対する同一主体の所有上限を10%に引き上げた（但し、議決権の行使は4%以内に制限）。

5. 「わが国へのインプリケーションは何か？」についての一考察

韓国が、日本に比べ、金融リストラが進捗している理由としては、大幅な資産価格の変動がなかったこともさることながら、政府が、強制的な資本投入や企業リストラへの関与を始めとして、金融機関や企業の経営に強く介入した（また、介入し得た）ことが挙げられる。

（1）日本に参考となること

韓国と日本のケースを単純比較することはできないが、韓国で、公的資金を用いて不良債権処理を積極的に行なった成功例は、日本にとって参考となるかもしれない。

（公的資金による不良債権の買取り）

銀行に対するガバナンスが十分でなかったり、不良債権市場が整備されていない場合には、不良債権処理が先送りされる傾向があるので、公的資金を用いて不良債権を銀行のバランスシートから強制的に切り離すことが、政策オプションの一つとして考えられよう。

アジア諸国では、韓国と並んで、マレーシアの公的資金による不良債権買取りスキームが高く評価されているほか、タイも、マレーシアの成功例に習って、昨年ほぼ同様のスキームを導入している。なお、公的資金を用いて不良債権を買取る際には、2次損失が問題となるが、改革が景気回復をもたらすのであれば、2次損失のリスクは低減される。韓国では、KAMCOが約6割の不良債権を処理した現時点で、全体として、回収額が買い入れ額を若干上回っている。また、マレーシアのケースでは、不良債権買取り機関がやや低めの価格で不良債権を買取り、利益が発生した場合は、同機関と不良債権を売却した銀行とで分配することとしている（マレーシアの不良債権買取りスキームはBOX3を参照）。

（公的資本注入）

韓国でも、日本と同様に、自己資本比率が8%を上回る先には強制的な資本注入は実施していない。しかしながら、韓国では、資産査定に厳格化に伴う自己資本の減少に対応して、追加的な公的資金注入を行なった部分はある。邦銀が、これまでの不良債権処理や株価下落によって不良債権処理への備えが減少している状況下で、不良債権の定義

の厳格化などから、過少資本に陥った場合は、韓国のケースは参考となろう。

(2) 日本と韓国の条件の違い (P17 の日韓比較表を参照)

もっとも、韓国で、政府の強力な介入が行われた(また、政府が介入し得た)背景には、以下のような、わが国と異なる事情があることは十分認識しておく必要がある。

危機の深刻度 ~ IMF 支援を仰いだことや、商業銀行の自己資本の毀損度合いが大きかったため、国の広範囲な介入が必要かつ正当化された

韓国では、IMF 支援を受けたことが、国民の間で、「朝鮮戦争以来の危機」と受け止められたため、当時、金融機関に多額の公的資金を投入することに関して国民の反対が少なかった²⁷。なお、韓国は対外債務国であった²⁸が、日本は世界最大の対外債権国である。

また、冒頭の「1. 1997 年の金融危機発生の原因と特徴」で述べたとおり、これまで、政府が、銀行や企業活動に大きく介入してきた歴史的経緯が、政府の広範囲な介入が受け入れられ易かった一因となっている。

政治体制 ~ 大統領制という政治体制の下で、金大中大統領がリーダーシップを発揮
大統領に権限が集中しているため、迅速な対応が取り易い。また、改革を行なう場合、「過去のしがらみ」が大きな障害となるが、韓国では、通貨危機直後の 1998 年 2 月に、それまで野党の金大中氏が大統領に就任したことが改革に大きく寄与した。

なお、アジア諸国の間では、韓国と並んで、マレーシアの金融リストラが評価されているが、両国の共通点は、大統領および首相の権限が強いことである。

経済構造 ~ 経済集中度が高いため、政府による危機対応が比較的容易である

日本と異なり、銀行数が少ないことや、大手財閥への経済集中度が高く(1996 年時点で、韓国の 5 大財閥は総資産ベースで約 3 割のシェア、30 大財閥は約 5 割のシェア <図表 12>)、中小企業が比較的少ないことが、政府による金融・企業リストラへの取り組みを容易にしている面がある。

財政バランス ~ 政府債務が少なかったため、公的資本を投入する余地が大きかった
韓国の通貨危機直前の政府債務残高は、GDP 比約 10%に止まっていた(前掲図表 11)。

²⁷ IMF 支援を仰いだことを国の恥とする韓国国民の間では、個人が保有する金を銀行に売り、外貨準備を増やそうとするゴールド・キャンペーンが起こった(351 万人が参加し 22 億ドルの金が集まった)。

²⁸ なお、韓国は、通貨危機後の大幅な経常黒字によって、2000 年中に対外債権国に転化。

景気とリストラの関係 ~ 輸出比率が高いこと、財政の発動余地が大きいことが、金融・企業リストラのデフレ・インパクトを和らげた

韓国は、輸出比率が高い（約 35%）ため、ウォン・レート的大幅な下落が、輸出増大²⁹や、これに伴うキャッシュ・フローの改善を通じて、改革のデフレ・インパクトを吸収し得た（図表 13）。因みに、第二次オイル・ショックを契機とした 1980 年代前半の不良債権問題も、円高・ウォン安によって解決された面が大きい。また、財政が健全であったため、積極的な雇用対策や公共投資拡大を実施することにより、早期に景気を回復軌道に乗せることが可能となった（景気のボトムは 1998 年 2Q）。

以上

（参考）不良債権問題に係る韓国と日本の比較

	韓国	日本
不良債権発生の要因など	企業の過剰投資～有り バブル～無し 銀行の株式保有～比較的小さい	企業の過剰投資～有り バブル～有り 銀行の株式保有～大きい
不良債権の規模（商業銀行）	不良債権比率 13.6%、GDP 比 9.2% （1999 年末＜ピーク＞）	不良債権比率 8.4%、GDP 比 8.6% （2002 年 3 月＜金融再生法開示債権、全国銀行ベース＞）
公的資金投入額（対全金融機関）	155 兆ウォン（名目 GDP 比 30%）	総枠 70 兆円、使用額 29 兆円（2001 年度末、名目 GDP 比 6%）
銀行の国有化	2 行（98 年）+ 5 行（2000 年）	2 行（98 年）
資本注入に用いた公的資金回収	主に、公的資金は株式売却で回収	公的資金は株式売却および銀行による株式買い戻しで回収
政府の企業部門への積極関与	5 大財閥（負債比率引下げ、系列間の相互保証の解消等を義務付け）、6～64 位の財閥（ワークアウト）債権銀行団に整理対象企業の選定を指示。	
GDP(2001 年)	545 兆ウォン（日本の 1/10）	500 兆円
対外ポジション	通貨危機前は、対外債務国（98 年に IMF 融資を受ける）	最大の対外債権国
輸出依存度	35.6%(2001 年)	9.7%(2001 年)
政府債務残高	GDP 比 10%（1996 年）	GDP 比 140%（2001 年）
政府の体制	大統領制	議院内閣制
国民の危機意識	朝鮮戦争以来、最大の危機	

²⁹ 通貨危機直後の 1998 年は、半導体市況の低下から輸出は不調であったが、1999 年以降は、ウォン安もあって輸出が好調に転じた。

BOX1:公的資本注入スキームの概要

[資本注入主体]

- ・ 預金保険公社(Korea Deposit Insurance Corporation<KDIC>)

[資本注入先]

- ・ 過少資本先（自己資本比率 8%未満）
- ・ 7行（第一、ソウル銀行など）は、国有化（国の 100%出資）。
- ・ 過少資本先の資産・負債を継承した健全先

[注入資金の調達]

- ・ 預金保険機構（KDIC）が、政府保証債を発行。
- ・ 政府保証債は、資本注入を受けた銀行が購入。

[資本注入の際の経営陣・株主の扱い]

- ・ 経営陣の退陣、減資

[資本注入形態、および政府の経営への関与]

- ・ 主に、普通株。
- ・ 政府は、経営陣を派遣していないが、数値目標（不良債権比率、自己資本比率、ROA、ROE、1人当り営業利益など）を課すなどしており、経営不振の場合は、経営陣は退陣を迫られる。

[公的資金の回収]

- ・ 政府が株式を売却。

BOX2:不良債権の買取りスキームの概要

[不良債権買取機関]

- ・韓国資産管理公社(Korea Assets Management Corporation<KAMCO>)
- ・資本金(1,400億ウォン)は、政府(42.9%)、韓国産業銀行(28.6%)、金融機関22行(28.6%)による出資。

[資金調達]

- ・韓国資産管理公社(KAMCO)が、政府保証債を発行。
- ・政府保証債は、不良債権の買取りを受けた銀行が購入。

[買取価格]

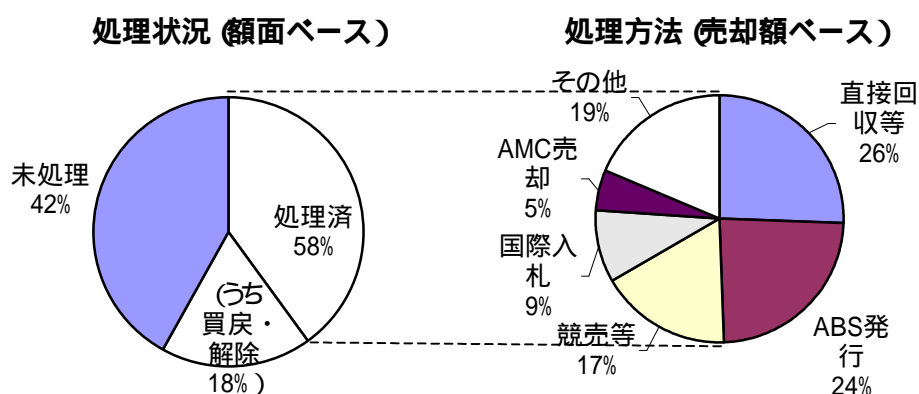
- ・時価(但し、当初は、担保付債権は担保価格の45%、無担保債権は額面の3%)
- ・買取った不良債権(2002年7時点)は、額面ベースで844億ドル(GDP比20%弱)、買取額ベースで315億ドル(62.7%のディスカウント)

[KAMCOの不良債権処理方法]

- ・直接回収、競売、ABS発行、国際入札、AMC(Asset Management Company)およびCRC(Corporate Restructuring Company)への売却。
- ・AMC、CRCはKAMCOと外資等の合弁。

[KAMCOの不良債権処理状況]

- ・2002年7月までに処理した債権は、約6割(59.3%)
- ・回収(197億ドル)が買入額(223億ドル)を若干上回っている。
- ・2次損失は、KAMCOが負う。



(注) 上記グラフは2001年末時点。

BOX3:マレーシアの不良債権買取りスキーム

- ・金融機関からダナハルタ（不良債権買取り機関）への不良債権売却は強制ではなかったが、売却するインセンティブが付与されていたため、買取り対象となった不良債権（後述）の85%が売却された。これは、不良債権全体の約45%に上った。なお、買取り価格は平均で簿価の56%。
- ・買取りのための資金調達は、ダナハルタが政府保証付のゼロ・クーポン債（リスク・ウェイトはゼロ）を発行。不良債権を売却した金融機関が、同政府保証債を引き受け。
- ・ダナハルタの買取りの対象となった不良債権は、5百万リンギ以上の債権で、担保付貸出と無担保貸出別に以下の取り扱い。なお、5百万リンギ以上の大口債権のみを買い取り対象としたのは、迅速な処理のため、案件数を絞り込んだため。

担保付貸出

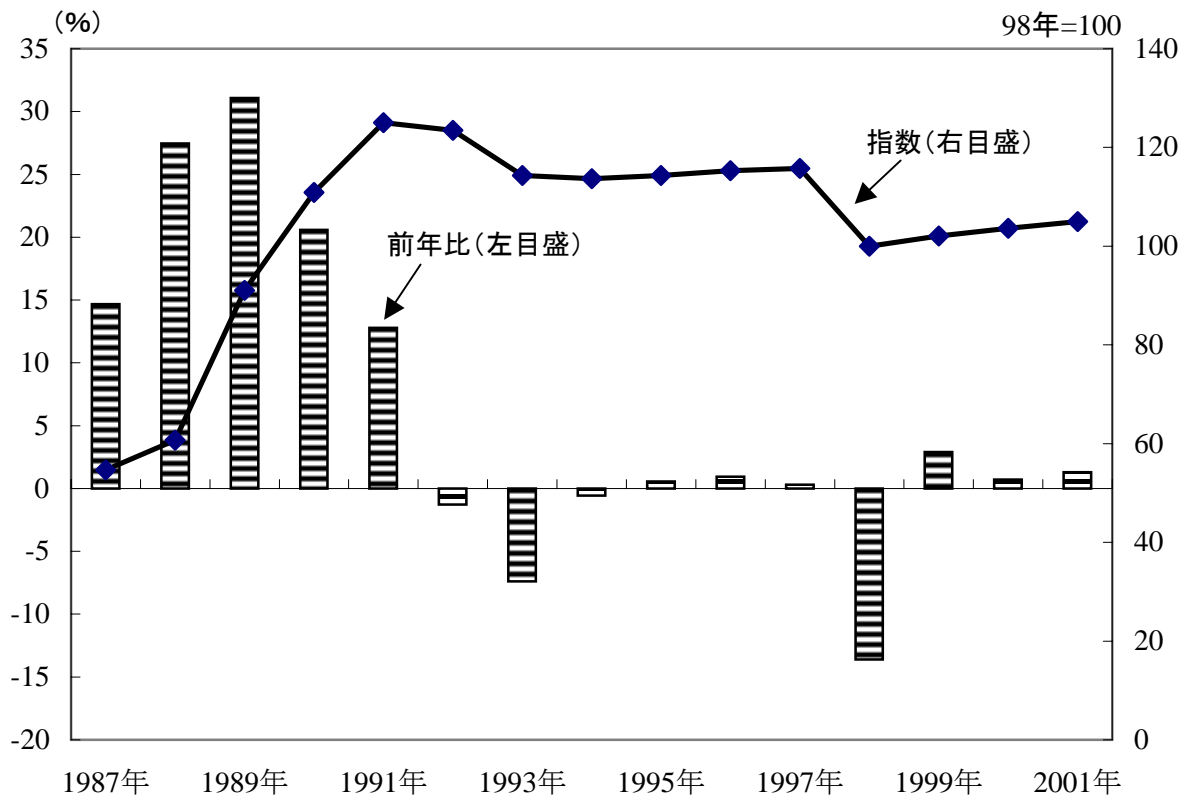
- ・全ての5百万リンギ以上の貸出の担保を再評価（外部機関を使って評価）し、その評価額でダナハルタが買い取る。
- ・利益が発生した場合は、その80%が金融機関に分配されるが、最終損失が発生した場合にはダナハルタが負う。
- ・金融機関は、ダナハルタに売却しないことを選択できるが、この場合、金融機関は、ダナハルタの再評価額で即座に引当金を積むことを求められるため、不良債権を売却するインセンティブが働く（一方、ダナハルタに売却すれば、5年間に分けて償却することが可能）。

無担保貸出

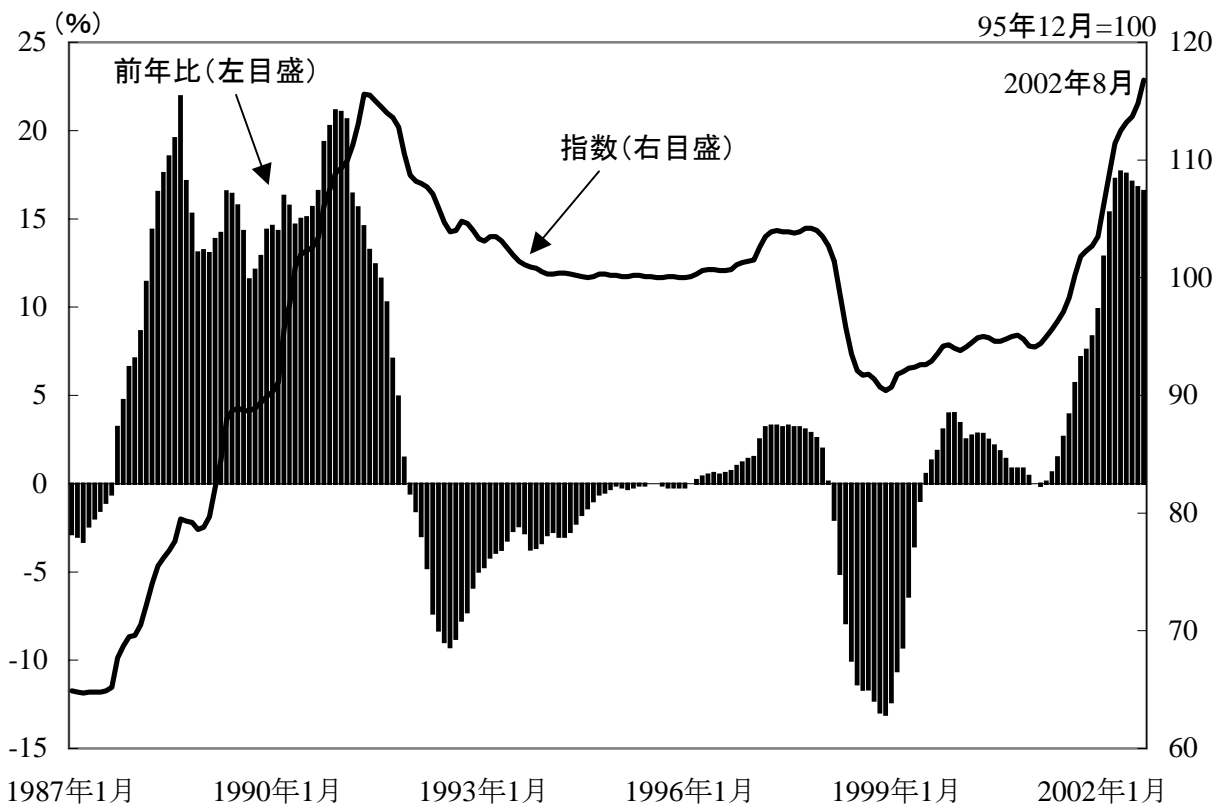
- ・一律簿価の10%で購入（一律10%としたのは迅速な移管を図るため）。低価格での買い取りながら、最終的に利益が発生した場合には、その80%は売却をした金融機関が受け取るため（20%はダナハルタ）、金融機関が不良債権を売却するインセンティブが働く。なお、最終損失が発生した場合には、ダナハルタが負う。
- ・また、資本注入機関であるダナモダルにより資本注入を受けた金融機関（自己資本比率が9%を下回った金融機関は、自力増資が無理であれば強制的に資本注入）は、ダナハルタに5百万リンギ以上の不良債権を上記条件で移管することが義務付けられている（不良債権買取りと資本注入がセットのスキーム）。

韓国における不動産価格の推移

地価の推移



住宅価格の推移



韓国の金融システム

	総資産ベースのシェア	
	97年末：1,373兆ウォン	2001年6月末：1,495兆ウォン
銀行	51%	54%
商業銀行	35%	39%
全国銀行	28% (16)	33% (9)
地方銀行	4% (10)	3% (6)
外国銀行支店	3% (69)	3% (43)
特殊銀行	16% (8)	16% (5)
非銀行預金取扱金融機関 (注2)	17% (6,508)	15% (4,721)
うち総合金融会社	6% (30)	1% (3)
保険会社	8%	11%
証券会社	2%	3%
その他	22%	17%
うち投資信託会社	7% (26)	10% (30)

(注) 1.括弧内は金融機関数(97年6月末および2001年末時点)。

2.非銀行預金取扱金融機関とは、相互貯蓄銀行、信用協同組合、総合金融会社(財閥系ノンバンク)等を指す。

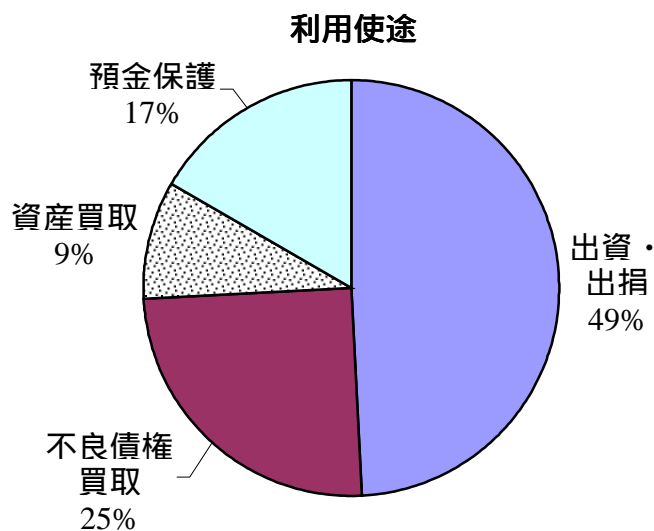
(資料) 韓国銀行等

韓国金融改革の推移

時点	主な出来事
第1ラウンド	1997年 /11月 1月に韓宝グループ（財閥14位）が破綻。以後、中堅財閥の破綻相次ぐ。 ・金融市場安定と金融産業構造改革に関する総合対策 韓国資産管理公社（KAMCO）の資金拡充 金融機関の整理・統合 預金保険の拡充（2000年末まで金融機関の元利金全額の支払いを保証） ・IMFに支援要請（11/21日）
	/12月 ・IMF理事会による支援承認（12/4日） IMFプログラムの金融リストラに関する主な内容は、総合金融会社の免許停止（業務停止措置を受けている先で1か月以内に適切な再建策を講じられない場合）、BIS自己資本比率基準の年内達成、当局による預金保証は2000年末までに廃止。
	1998年 /1月 ・第一銀行、ソウル銀行を国有化 うち、第一銀行は米・ニューブリッジキャピタルへ売却（99/9月）
	/2月 ・金大中政権の発足
	/4月 ・金融監督委員会（FSC）を設立 /5月 ・第1次金融再編計画の発表 64兆ウォンの公的資金投入（主に、商業銀行の不良債権買取り、資本注入に使用）を決定（00/8月末までに全額投入済）
第2ラウンド	1999年 /7月 ・大宇グループの資金繰り難が表面化
	/12月 ・資産査定基準の厳格化（FLC：Forward Looking Criteria基準の導入）
	2000年 /6月 ・FLC基準でBIS比率が8%を下回る銀行と公的資金注入を受けている銀行（8行）に対して、修正経営改善計画の提出を要求
	/9月 ・第2次金融再編計画の発表 追加的公的資金の投入（50兆ウォン〈投資信託会社、総合金融会社、信用金庫、第一銀行などに対する資本注入等〉）、金融持ち株会社の導入、銀行の合併促進。
	/11月 ・現代グループの資金繰り難が表面化
	/12月 ・債務超過が判明したハンビット、平和、光州、済州、慶南の5行を国有化 01/4月、これら金融機関のうち4行を統合させ、ウリィ金融持ち株会社を設立。
2001年 /1月 ・ペイオフ解禁 保証限度額は5000万ウォン。 決済性預金については、2004年初にペイオフを実施する予定。	

公的資金投入状況

資金投入額（2001年末時点）
155兆ウォン（対GDP比 30%）



（投入先）	（処理・再編方法）	（投入額 < 対GDP比 >）
商業銀行	・ 公的資本注入、不良債権買取 ・ 合併	16%
総合金融会社 （財閥系ノバノバ）	・ 閉鎖、預金保護	4%
投信・証券	・ 資本注入 多額の大手グループ債券を保有。 政府が元本保証を指示。	3%
保 険	・ 資本注入	4%
信用組合・相互金庫	・ 閉鎖、預金保護	2%
その他共計		30%

（出所）財政経済部、KDIC 等

(図表5)

商業銀行の再編状況

(1) 商業銀行の再編状況

97年		98年	99年	00年	01年	02年9月末
優良銀行 BIS比率 8%以上	国民 (長期信用)	大東銀行をP&A	合併		合併 (11月)	国民
	住宅	東南銀行をP&A				
	新韓	同和銀行をP&A	合併 (1月)		(持株会社化)	新韓
	韓美	京畿銀行をP&A				
	ハナ ボラム	忠清銀行をP&A	合併 (1月)			ハナ (注2)
	大邱*					
	釜山*					釜山
	全北*					全北
	済州*			国有化		済州
	慶南*			国有化		慶南
	光州*			国有化		光州
	経営改善化 プログラム 移行 BIS比率 8%未満	商業 韓一	合併(12月) ハンビット		国有化	合併 (12月)
平和		国有化				
朝興		合併 (9月)				朝興
忠北*						
江原*						
外換					外換	
存続不能 BIS比率 8%未満	同和	新韓銀行にP&A				
	大東	国民銀行にP&A				
	東南	住宅銀行にP&A				
	京畿*	韓美銀行にP&A				
忠清*	ハナ銀行にP&A					
その他	ソウル	国有化				ソウル (注2)
	第一	国有化	米・ニューブリ ジ・キャピタルに 売却			第一

(注1) *は地方銀行。

(注2) ソウル銀行はハナ銀行への売却が決定。両行は2002年12月末に合併、ハナ銀行となる予定。

(2) 金融機関の再編状況

	1997年末	2001年末	1998～2001年		
			閉鎖	合併吸収	新設
銀行(注)	33	20	5	8	-
総合金融会社	30	3	22	6	1
証券	36	46	6	1	17
投信	31	30	6	1	6
保険	45	33	7	6	1
相互貯蓄銀行	231	121	96	26	12
信用協同組合	1,666	1,268	305	102	9
その他共計	2,140	1,574	456	170	54

(注) 商業銀行(市中銀行+地方銀行)と特殊銀行の合計。

(出所) 韓国銀行等

銀行の株主構成

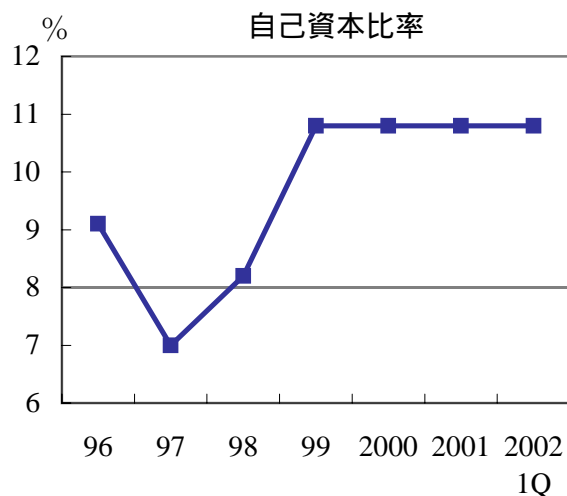
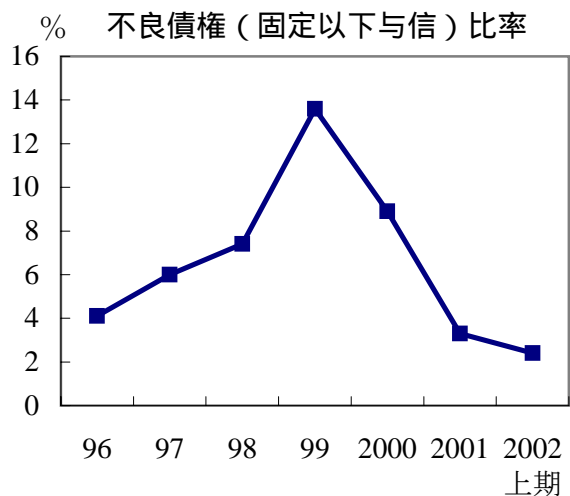
主要銀行の株主構成と外国人持株比率

	主要株主	外国人 持株比率	政府 持株比率	外国人経営参加状況 (2001年3月末時点)
国民	政府 9.6、Goldman Sachs 6.9 ING 4.0	69.96	(国民 15.0) (住宅 20.0)	(国民 社外重役1) (住宅 常任理事1 社外重役1)
新韓	在日韓国人 25.0 BNPパリバ 4.0	50.76	18.3	-
八ナ	Allianz AG 11.8 IFC 6.6	51.64	37.7	社外重役1
韓美	The Carlyle & J.P.Morgan 40.1 サムスン・グループ 16.8	61.29	20.2	社外重役6
ウリィ	預金保険公社 100.0	0.00	100.0	n.a.
ソウル	預金保険公社 100.0	0.00	100.0	n.a.
朝興	預金保険公社 81.0	0.98	80.1	n.a.
第一	Newbridge Capital 51.0 預金保険公社 45.9	51.00	49.0	頭取1、常任理事3、 非常任理事11
外換	Commerzbank 26.9 輸出入銀行 18.2 韓国銀行 17.8	26.91	43.2	副頭取2、 社外重役2

(注) 外国人持株比率は2002年3月時点。政府持株比率は2000年末時点で、優先株を含む。

商業銀行の財務指標の推移

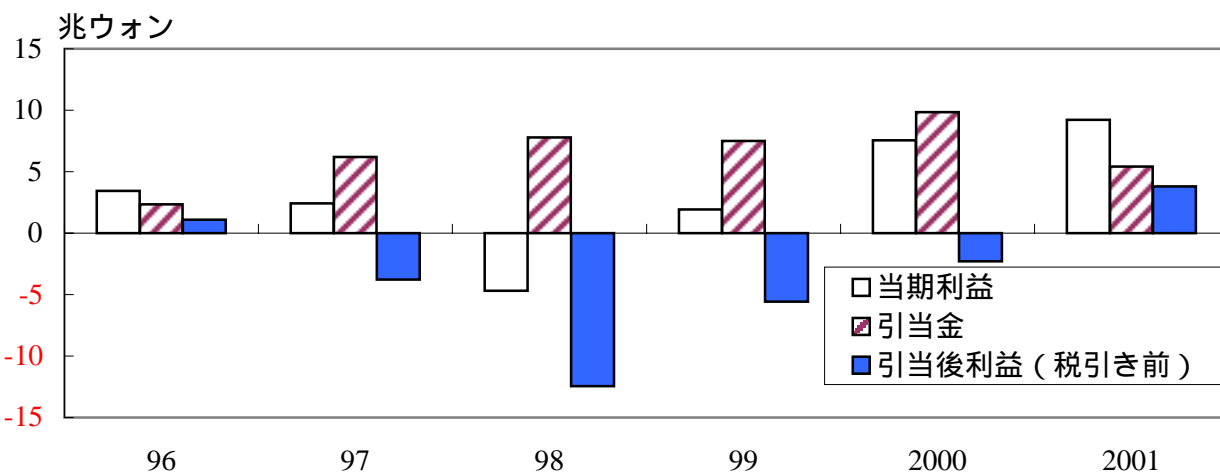
(1) 不良債権比率、自己資本比率



(注) 不良債権の定義は、98年6月 (6か月以上 3か月以上延滞) と 99年12月 (将来の債務返済能力 < FLC基準 > を考慮) に変更。

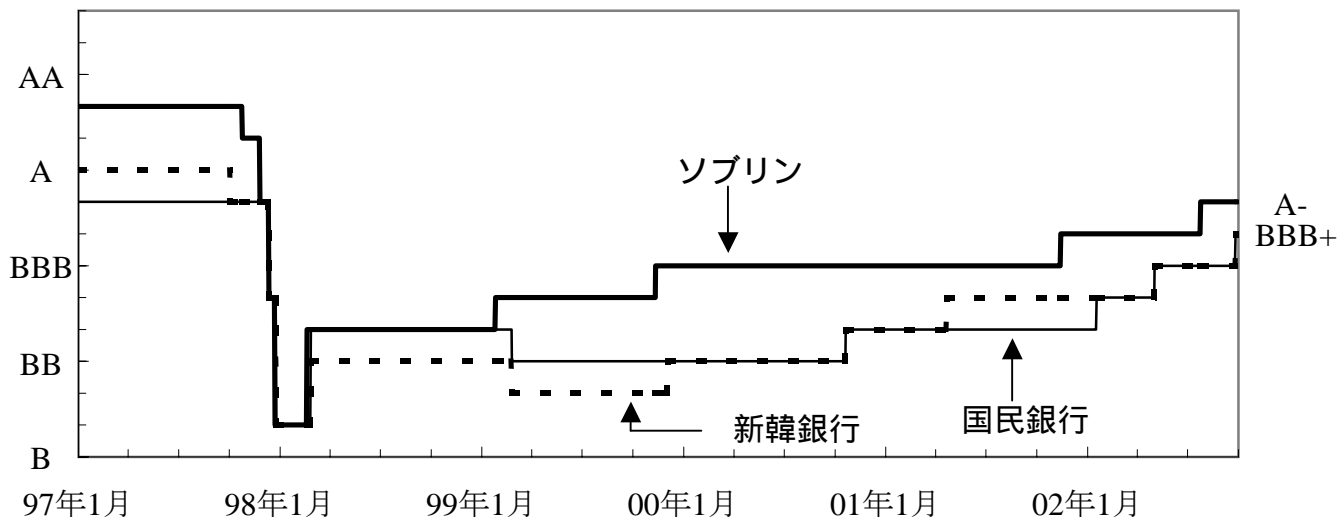
(出所) 金融監督院

(2) 収益動向



(出所) 金融監督院

(3) 格付けの推移 (S & P、外貨建て長期)



(出所) Bloomberg

商業銀行の各行別純利益の推移

(図表 8)

(億ウォン)

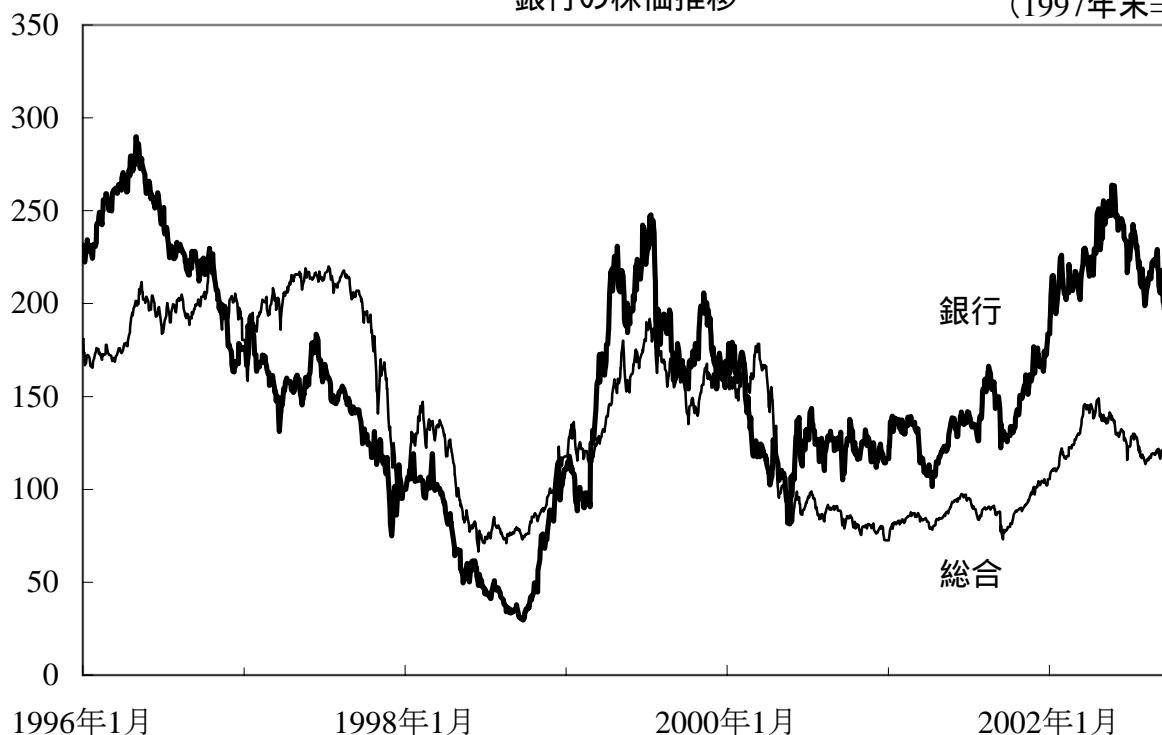
	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年上期
朝興	1,102	2,896	19,708	6,980	1,011	5,225	539
ハンビット(商業)	(1,055)	(1,639)	16,438	19,872	30,064	7,129	7,307
(韓一)	(590)	(2,809)	-	-	-	-	-
第一	62	1,651	26,149	10,046	3,064	2,241	528
ソウル	1,668	9,166	22,424	22,331	5,198	1,014	1,083
外換	1,041	684	8,435	8,028	4,037	2,225	753
国民	1,636	1,044	734	1,079	7,197	7,406	11,640
住宅	NA	1,083	2,914	4,513	5,238	-	-
新韓	1,433	533	590	1,131	3,728	3,471	3,060
韓美	288	371	534	503	3,960	1,950	1,313
同和	73	1,387	-	-	-	-	-
東南	108	370	-	-	-	-	-
大東	71	859	-	-	-	-	-
ハナ	445	435	1,180	1,443	205	3,253	2,267
ボラム	235	102	3,911	-	-	-	-
平和	64	468	4,285	949	1,183	-	-
全国商業計	6,535	33,603	101,300	59,537	23,999	33,914	28,491
大邱	563	152	4,828	308	156	307	914
釜山	419	198	4,389	50	102	523	983
忠北	48	1,070	-	-	-	-	-
済州	104	529	2,994	925	1,405	663	350
光州	32	330	1,070	62	207	12	103
京畿	32	1,132	-	-	-	-	-
全北	70	581	1,641	5	61	389	32
江原	149	1,467	3,110	-	-	-	-
慶南	510	29	3,349	87	3,112	692	400
忠清	70	865	2,426	-	-	-	-
地方銀行計	1,933	5,565	23,807	423	4,405	1,808	2,780
国内商業計	8,468	39,198	125,106	59,960	28,404	35,722	31,271

(注) ハンビット銀行は、98年2月に商業銀行と韓一銀行が合併。2002年5月にウリィへ名称変更。
 (出所) 金融監督院

韓国の銀行の株価

銀行の株価推移

(1997年末=100)

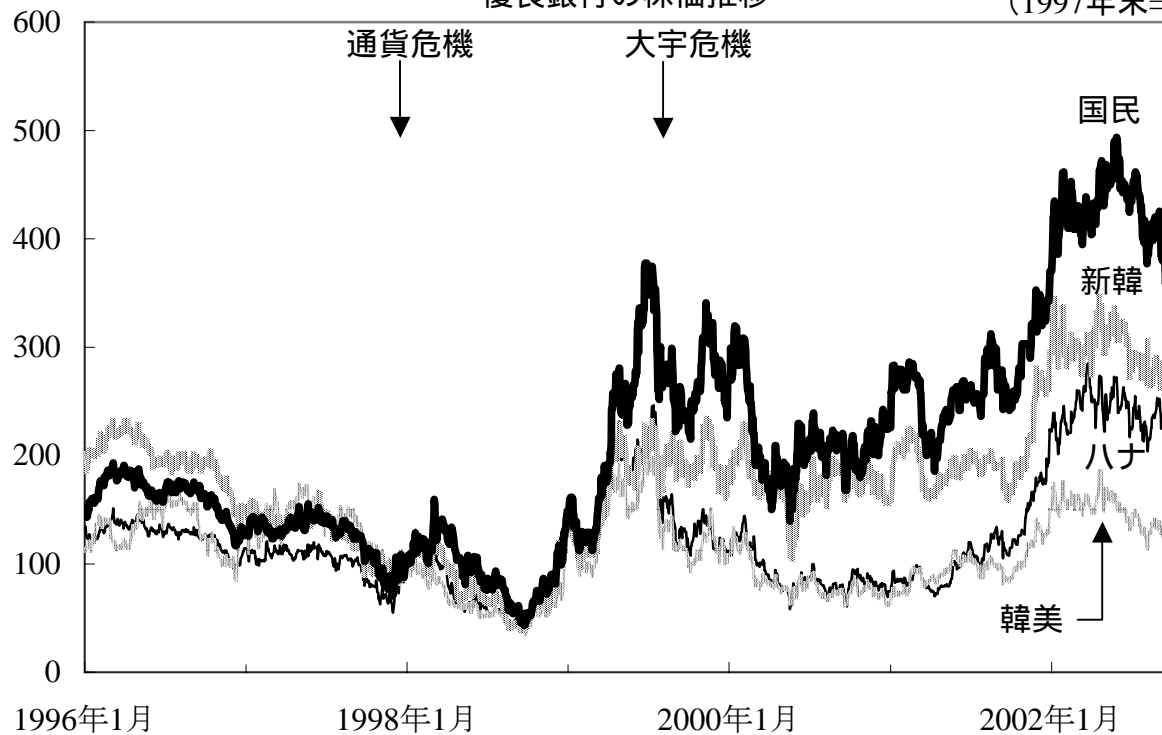


(注) 総合、銀行共に単純平均。

(出所) CEIC

優良銀行の株価推移

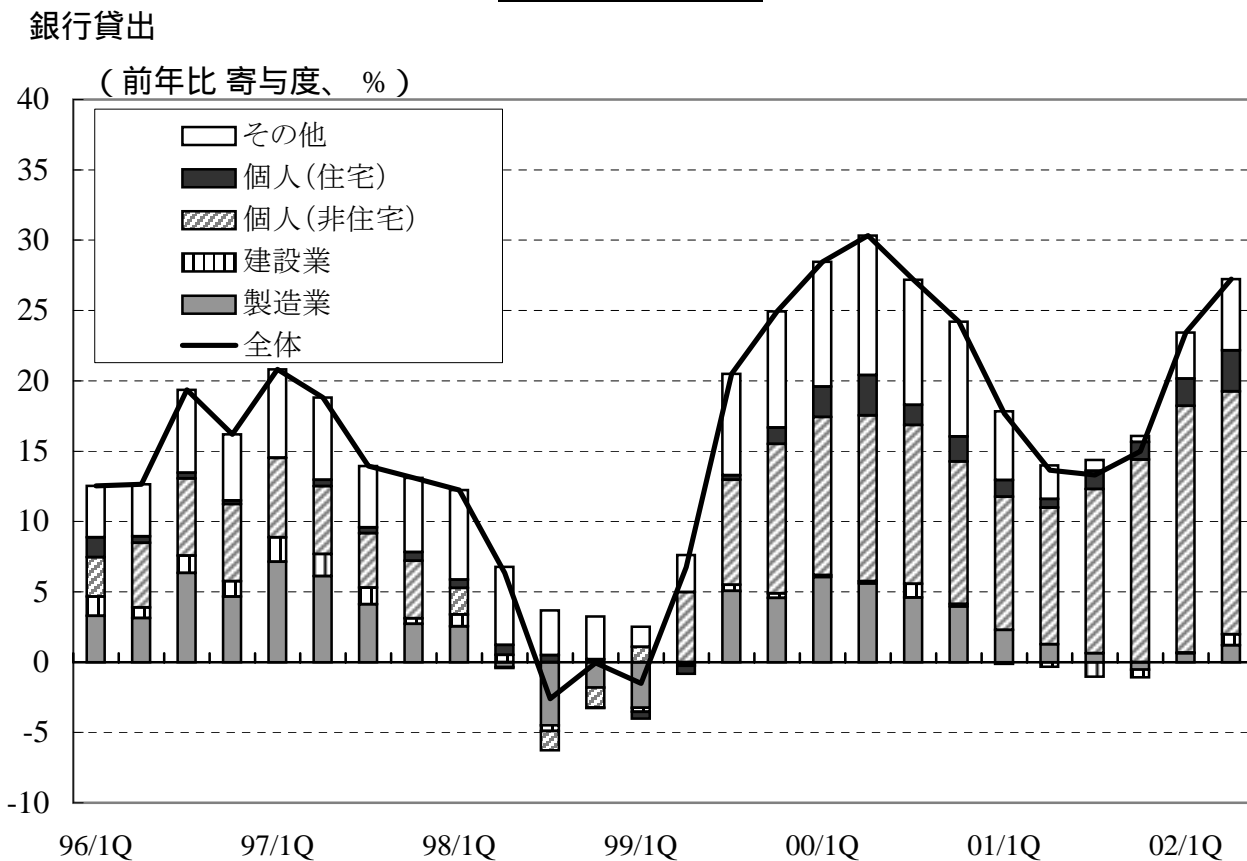
(1997年末=100)



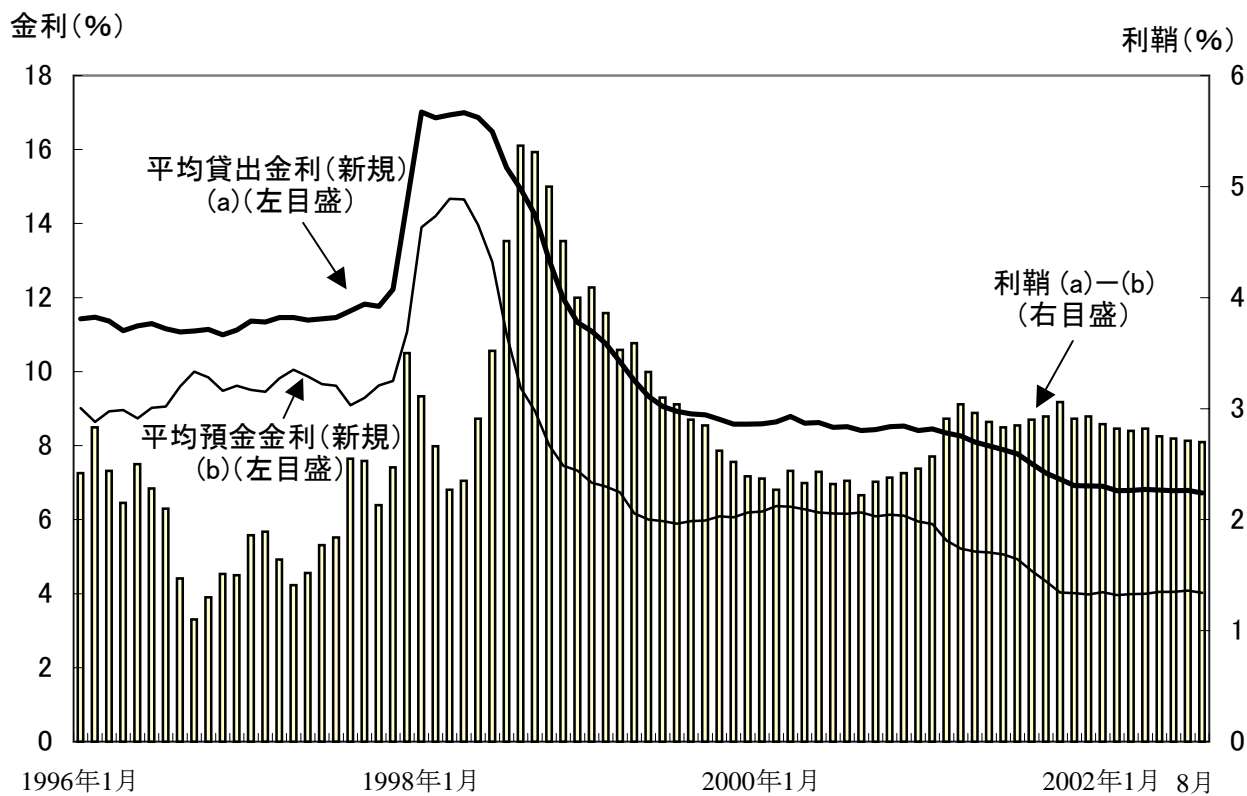
(注) 国民、新韓の合併・持株会社化以前の株価は旧国民、新韓銀行のものを利用。

(出所) Bloomberg

銀行貸出の推移

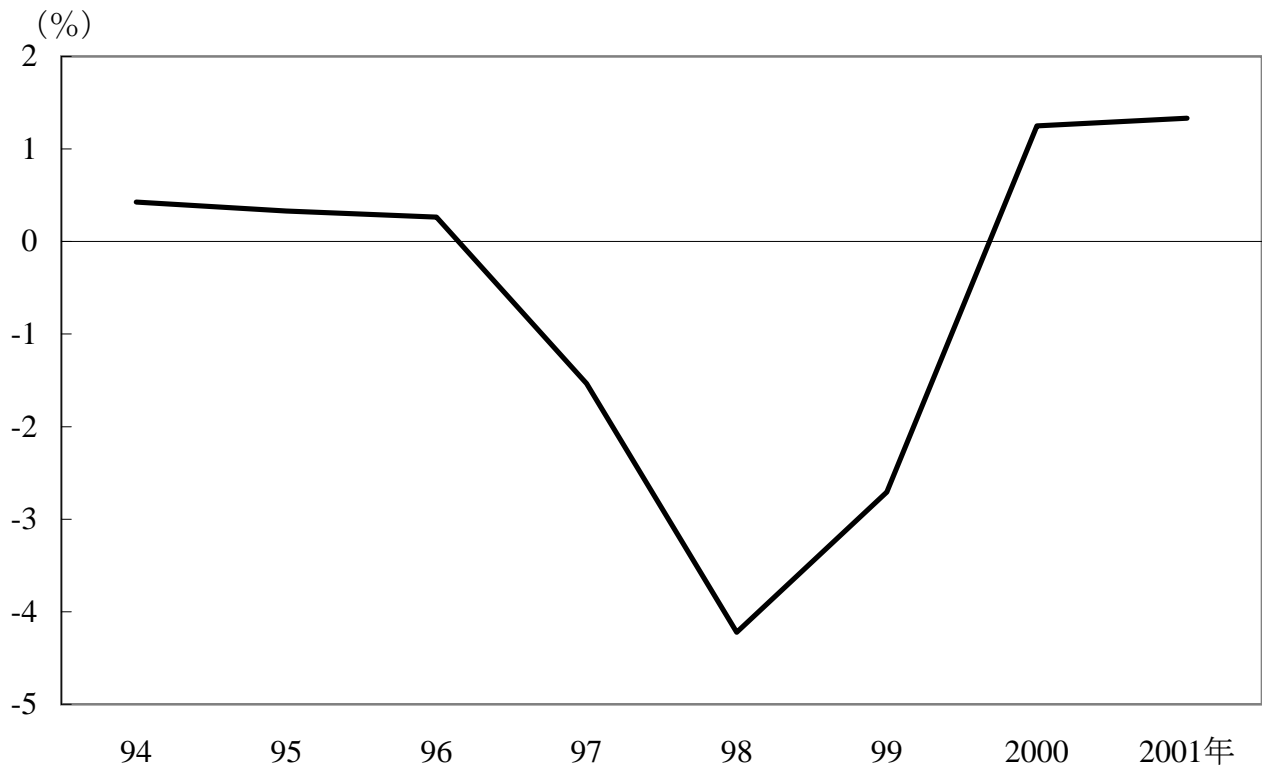


預金銀行の利鞘推移

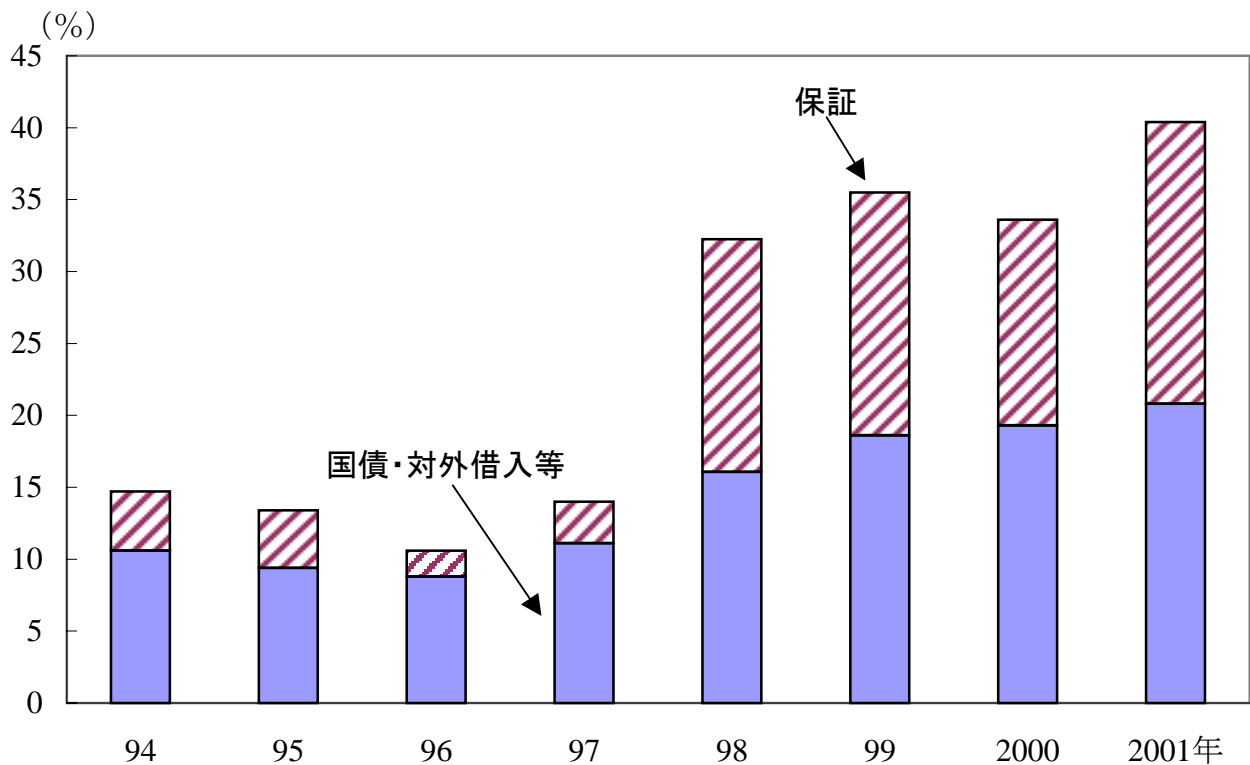


財政動向

財政収支 (対GDP比)



政府債務残高 (対GDP比)

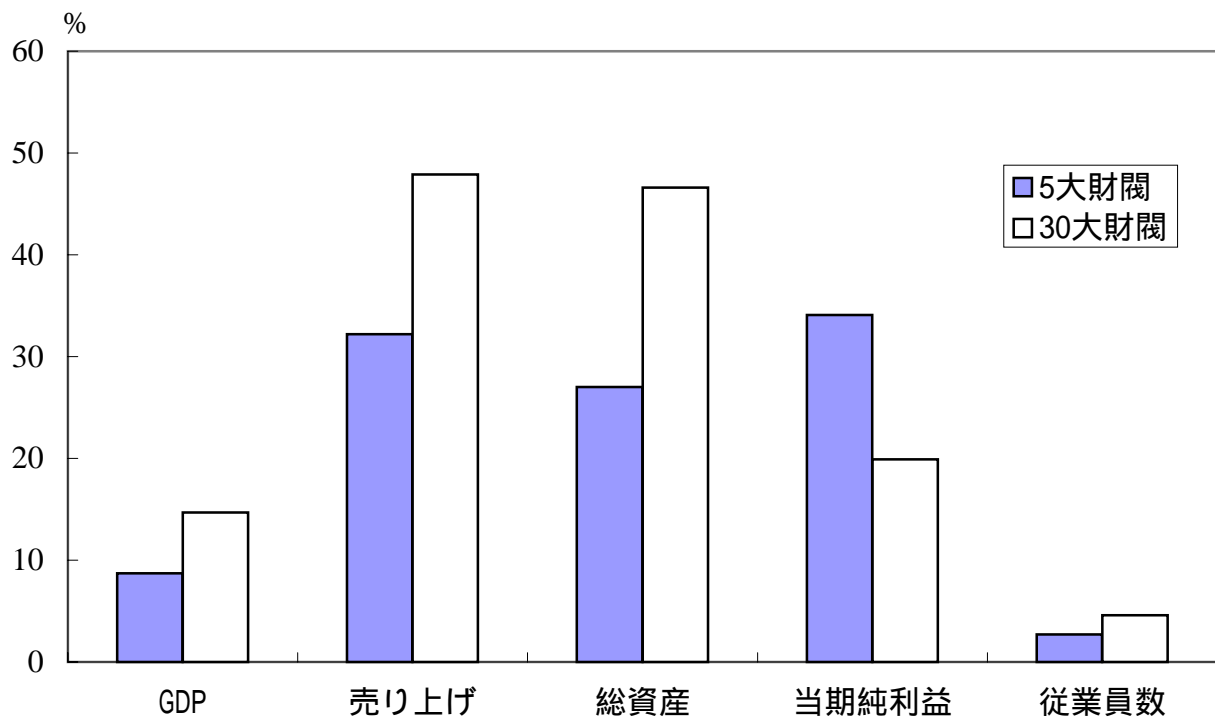


(注1) 中央政府のベース (中央政府の一般・特別会計、公営企業の特別勘定などを含む)。

(注2) 保証は、預金保険会社、資産管理会社が発行する債券に対する保証など。

(出所) CEIC、韓国計画・予算省資料

財閥の韓国経済に占めるシェア(1996年)

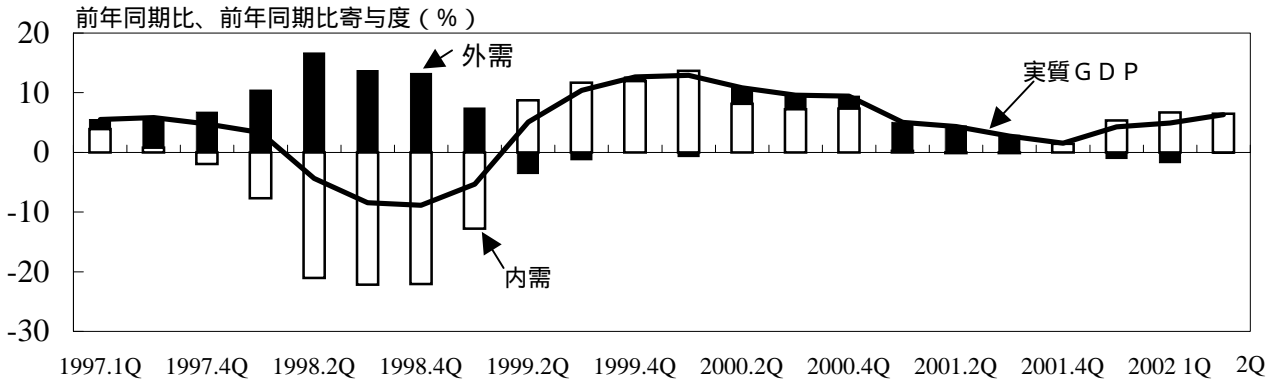


(出所) 公正取引委員会等

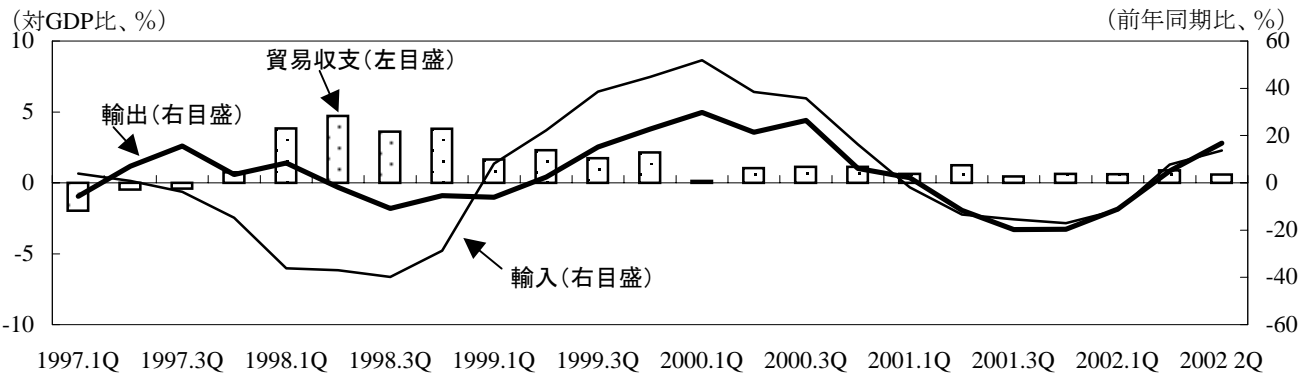
韓国経済の推移

(図表13)

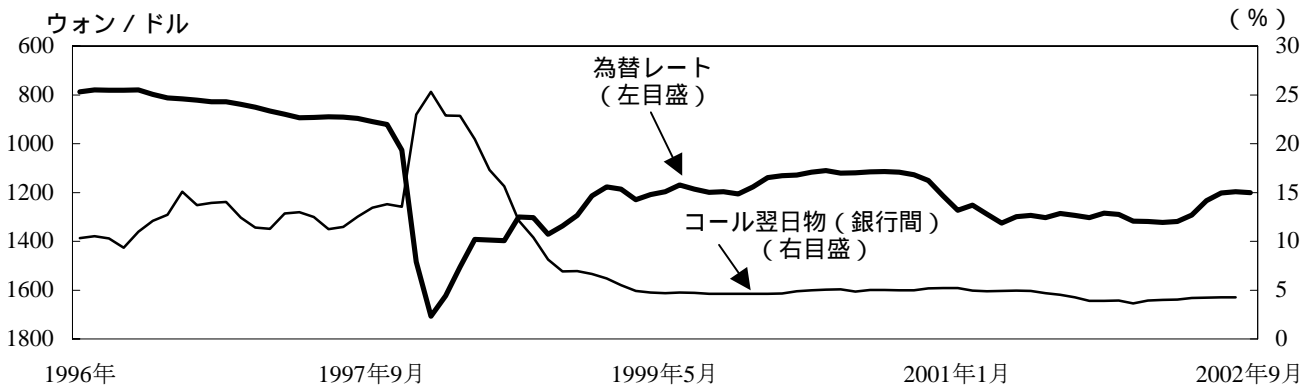
実質GDP成長率



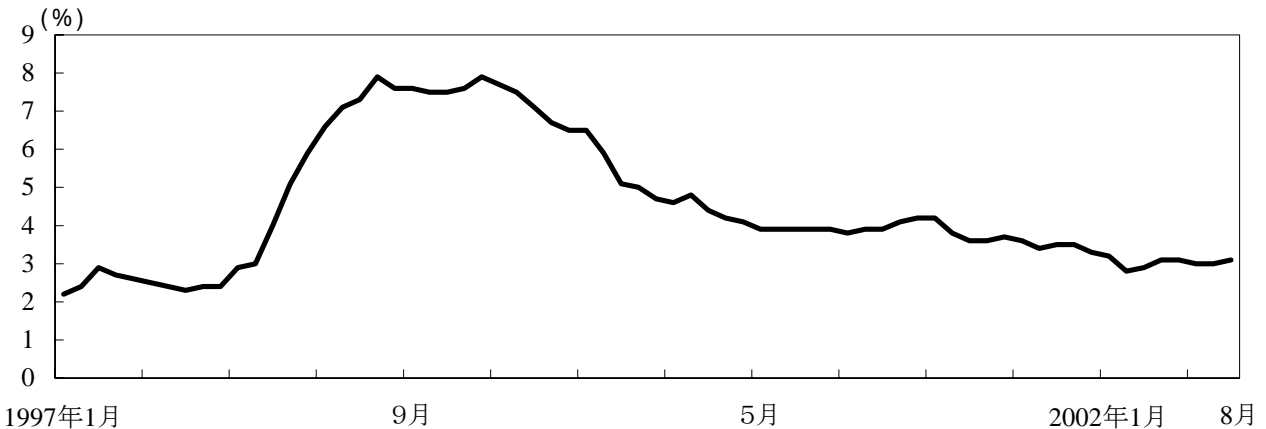
貿易の動向



為替、金利の動向



失業率の動向 (季調値)



(出所)CEIC